

覚 書

他4名 代表 [redacted] (以下「甲」という。)と
大青工業株式会社 代表取締役 青澤裕章 (以下「乙」という。)は、
甲所有の仙台市太白区坪沼字硯石 [redacted]

[redacted]の土地(以下「甲土地」という。)及び、乙所有の仙台市太白区坪沼字硯石 [redacted]
[redacted] 仙台市太白区坪沼字愛宕山西 [redacted]の土地(以
下「乙土地」という。)について、次のとおり覚書を締結する。

第1条 乙は、甲土地の開発行為に関して、甲が通行に乙土地を無償で使用することについて承諾する。

第2条 甲及び乙は、乙土地について修復等の必要が生じたときは、甲乙協力して解決するものとする。

第3条 甲は、乙の事業における施設の増設等の計画があったときは、甲土地への盛土等は無償で協力することについて承諾する。

第4条 甲及び乙は、信義を重んじ誠実に本覚書を履行するものとし、疑義があるときは、甲乙協議のうえ定めるものとする。

甲、乙協議のうえ合意したことを証するため、本書2通を作成し、甲乙各々記名押印の上、それぞれ1通を保管する。

平成28年1月4日

甲 [redacted]
[redacted] 他4名
代表 [redacted]

乙 仙台市青葉区上杉1丁目3番22号
大青工業株式会社
代表取締役 青澤裕章